

令和2年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 69,714 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,741,088 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	973,041	717,070		5,071	21,310	229,590
	老人福祉費	183,029	7,725		1,397	14,770	159,137
	老人医療費	97,163	12,177		1,034	7,130	76,822
	国民年金費	10,320	1,830			721	7,769
	小計	1,263,553	738,802		7,502	43,931	473,318
児童福祉費	児童福祉総務費	68,640	42,498			2,220	23,922
	児童措置費	93,151	70,623			1,913	20,615
	認定こども園費	110,626	3,437		8,006	8,424	90,759
	小計	272,417	116,558		8,006	12,558	135,295
保健衛生費	保健衛生総務費	35,478	57		178	2,993	32,250
	予防費	76,335	4,445		4,520	5,722	61,648
	保健活動費	68,305	15,287			4,503	48,515
	小計	180,118	19,789		4,698	13,218	142,413
診療所費	診療所費	25,000	13,021	11,900		7	72
合計		1,741,088	888,170	11,900	20,206	69,714	751,098

*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。